

審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、世古委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、「伊勢市病院事業に関する事項」については継続調査することと決定し委員会を閉会した。

開会 午前9時58分

◎中山裕司委員長

それでは、ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において野崎委員、世古委員の御両名を指名いたします。

本日の審査案件は、所管事務調査案件となっております。「伊勢市病院事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」につきまして、御審査願います。「新市立伊勢総合病院建設基本計画（案）等」についての報告を願います。

推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

それでは、「新市立伊勢総合病院建設基本計画（案）等」について御説明申し上げます。

まず本日の資料の配付が遅れましたこととお詫び申し上げます。

それでは資料1-1をご覧ください。

初めに新病院の建設基本計画策定に向け、第6回新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会を開催いたしましたので、その概要について御説明申し上げます。

第6回策定委員会は平成25年1月7日、午後7時15分より市役所東庁舎4階4-3会議室で策定委員8名の出席で開催をいたしました。

策定委員会での検討内容としまして、(2)新病院建設地の選定につきましては、第5回策定委員会以降、これまで検討してきた経緯と、現市立伊勢総合病院の敷地拡張により建設することとしたこと、新病院建設財源及び事業費（案）、財政収支計画（案）、建設基本計画（案）について説明をいたしました。

建設地の選定につきましては、特に意見はありませんでしたが、財政収支計画（案）の中で、病床利用率が87.7%と非常に高く設定されており、相当な努力をしないと、目標達成は難しいと考える。

緩和ケアやリハビリ療養病床の運営に頑張ってもらいたい、病院の収入は医師次第なので、よい医師の確保に尽きると思う。医師のモチベーションをもっと上げる工夫を考えてほしい。きちんとした診療報酬の請求方法の確立が求められる。初期研修医が増えてくれば、3年目以降も残ってくれる可能性がある、研修医をきちんと確保することが大切であるなどの意見がありましたが、建設地の選定及び、財政収支計画（案）等について、最終的に策定委員会により、了承されたものでございます。

次に、（3）新市立伊勢総合病院建設基本計画（案）につきましては、建設計画及び事業収支計画を加えた建設基本計画（案）について説明をいたしまして、策定委員会からは、起債の償還や繰入金に対する質問がありました。

開院後4年間の償還額が増え、繰入金も多く必要となりますが、その後は4億円程度の繰入金で資金収支が均衡することや、基準内繰り入れで運営できる場合は経営が健全な状態であると言えるが、現状では、基準外繰り入れも行っている状態であることなどについて説明をいたしまして、建設基本計画（案）について最終的に了承されました。

それでは建設基本計画（案）の内容につきまして、資料1-2建設基本計画（案）をご覧くださいと思います。

1ページから92ページまでは、平成24年11月19日に開催いただきました。本委員会でお示した内容と同じでございます。

それでは93ページをご覧ください。

約4,000平方メートル敷地を拡張し、全体で約3万7,000平方メートルとなります。

恐れ入りますが、資料1-1の19ページをご覧くださいと思います。

平成24年12月26日に開催いただきました、本委員会の資料と同じものでございますが、用地取得面積が約3,600平方メートルで取得用地に囲まれた真ん中の部分は公図で確認をいたしまして、市の用地となっておりますことから、取得する用地から外しておりました。

今回、建設基本計画（案）をまとめるに当たりまして、再調査した結果、個人の所有であることがわかりましたので、建設基本計画案では、その部分も含めて、用地取得し、敷地拡張面積約4,000平方メートルと修正をさせていただいております。

それでは資料1-2建設基本計画（案）の93ページへお戻りいただきたいと思います。

敷地拡張部分と、その西側の駐車場の点線で示した建築面積約4,500平方メートルの部分に建築することを想定いたしております。

現施設は耐震基準を満たしておりませんので、解体をし、駐車場や屋外のリハビリスペース等に有効活用したいと考えております。

次に94ページにつきましては、土地の状況等について整理しております。

次に95ページをお願いいたします。

建設整備方針として、患者本位の良質な治療、療養環境の整備、職員にとって機能性や柔軟性を重視した職場環境、周辺や地球環境に配慮した施設づくり、健全経営の推進の4つを方針といたしまして、建築延べ面積は2万2,500平方メートル、構造はRC造り免震構造を採用することと考えております。

次に96ページをお願いいたします。

5階建てを想定した配置イメージ図です。

現時点では、あくまでイメージでありますので、今後設計業者、医療スタッフとも十分協議しな

がら、具体的なものを基本設計で作りに上げていきたいと考えております。

次に97ページをお願いいたします。

整備スケジュールでございますが、平成25年度より敷地造成関連と都市計画手続の作業に入り、平成26年度から敷地造成工事と建築設計を同時に進め、平成28年度から30年度にかけて、建築工事を施行し、平成31年5月の開院を予定をいたしておりますが、できる限り早く開院できるよう努力していきたいと考えております。

次に98ページをお願いいたします。

新病院の建設財源及び事業費でございますが、12月26日の本委員会でお示しした内容をさらに具体的に整理をいたしております。

次に99ページをお願いいたします。

償還計画でございますが、開院2年目から5年目の平成35年度までは、医療機器整備に対する起債の元利償還の期間となるため、償還額が多くなり経営が厳しい期間となります。

次に、100ページから101ページにかけては収入計画として、入院・外来・健診収益、診療単価を整理し、費用計画といたしまして、職員数の推移や給与費等の整理をしております。

次に102ページをお願いいたします。

年度別収支でございますが、今までお示ししてきました財政収支計画(案)と同じものですので説明を割愛させていただきます。

続きまして、資料1-1の1ページへお戻りいただきたいと思っております。

(4)今後のスケジュールにつきましては、3月の第7回策定委員会までのスケジュールについて説明を了承されました。

次に、24ページ、1番最後でございます。

24ページをご覧いただきたいと思っております。

今後のスケジュールにつきましては、2月1日から1カ月間、建設基本計画(案)のパブリックコメントを実施し、また、説明会を2月17日から4日間開催する予定でございます。

その後第7回策定委員会を3月に開催し、パブリックコメントの内容と対応の確認をいただき、また、本委員会の開催もお願いし、3月中に、建設基本計画を完成させたいと考えております。

恐れ入ります、次に1ページへまたお戻りいただきたいと思っております。

2院内検討会議・庁内検討会議の経過につきましては、3ページにかけて記載をいたしておりますので、御参照いただきたいと存じます。

また、資料1-3といたしまして、第6回策定委員会の議事録を添付しておりますので、御高覧をお願いいたします。

新市立伊勢総合病院建設基本計画(案)等についての説明は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

この事業収益計画の中の建設事業費の、概算を見させていただいてますけども、総額 110 億になるこの事業ですので、できましたらこの建築に当たってはその本体の工事においても地元事業者がですね、最大限に活躍してもらえるような、そういう場を確保するという程度の発注方法なんかも工夫が必要と思うんです。

そういう点では、大事なことなんですけど、そういうふうにすることがですね、この地元に、貴重な税金をですね、還流させるちゅう意味でも経済効果っていう上ですね、伊勢市の今後にとっても大事な機会になると思います。

そういう点でどういうふうにとらえてみえるかということ。

ちょっと早いかわかりませんが、あんまりこの今後言うチャンスが減ってくると思いますので、お願いします。

◎中山裕司委員長

副参事。

●久田浩之新病院建設推進課副参事

はい、委員仰せのとおりですね、市内業者への発注につきましては非常に重要なことと考えております。

発注方法につきましては、今後検討してまいりますけども、その発注方法の検討していく中でですね、市内業者さんのかかわり方とか、そういったことも検討させていただいて、今後決定させていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎中山裕司委員長

はい、黒木委員。

○黒木騎代春委員

そういう点で十分留意をしていただきたいと思います。

それからもう 1 点ですね、建築単価についても、まあ概算やと思うんですが、載せてもらっております、平米当たり 31 万 5 千円で設定しているということなんですけど、気になる点としては、国の方針としてですね、30 万円を超える部分については交付税の対象にならないというようなそういうことも見聞きしておりますけれども、これについてはどんなような関係になっていくかということをお示してください。

◎中山裕司委員長

はい、推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

はい、建築単価の設定につきましては、確かに委員仰せのとおり、普通交付税の対象というのは 1 平米当たり、30 万円までというふうに決められております。

私どもも金額、その設定をするに当たりましては 30 万円というのも意識して、まずは設定をしたわけなんですけども、消費税の増税が今後検討されておりますので、今、言うてみれば消費税 5% の状態で今こういう基準があるという中でですね、消費税が、5%ふえれば、31 万 5000 円になると。

今の段階では、まだはっきりしていないわけですが、そういうことも想定して、まず 30 万円の設定、それに消費税の 5%増えた場合っていうふうな形で 31 万 5000 の設定をさせていただいたものでございます。

(「はい、了解しました」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、資料 1 - 3 の議事録のほうで、少しちょっとお伺いをしたいんですが、議事録の中で、2 ページ、病床利用率のことで少し質問があります。

質問というか意見だと思うんですが、87.7%非常に高く設定をされていると、相当な努力をしないと、病床の利用率の達成はこれ難しいのではないかというようなことが書いてあります。

ほかにも収入は医師次第なので、医師の確保で収入が全然違ってくるというような話で、この日は割りとその収支に関して、かなり議論をされたのかなと思うわけなんですけど、今後ですね、パブリックコメントの説明会なんかも、予定をされているそうなんですけど、この収支というのがですね、まあ今までの病院改革プランも当然そうなんですけど、ずっとずれてきたというか、新市立伊勢病院が、この数値でいきたいとっていた数値が常にずれてきて、たびたび決算でも、予算と決算の内容があまりにも違うのはいかなものかということで指摘をされております。

その中でですね、この建設の基本計画というのは示されたわけなんですけれども、今からこの建設基本計画をもとにおそらくパブリックコメントを受け付けして、それから、市民の説明会というのがなされるんだと、私は理解をしとるんですけれども、やはりこの数値そのものがずれてくるとですね、この資料自体、もっといってしまうとこの建設基本計画の案自体がですね、絵に描いた餅というか、例の宇治山田港ではないですが、うその資料をもとに説明したのかと、市民から詰め寄せられることも、起きてくるのではないかなと思うんですけれども、ちょっと一つだけ確認をさせていただきたいんですが、この 24 年度、5 年度、この単年度、短い期間の間にここに出てる数字が大きくなる、もしくはマイナス方向に働くということは絶対ないということをおっしゃっていただきたいと思いますけども、お考えだけお聞かせください。

◎中山裕司委員長

参事。

●下村浩司病院事務部参事

今回、基本計画でお示ししております、収支計画でございますが、24 年さらに 25 年度につきましてはですね、現状の実績、患者さんの数でありますとか、そういったものを基本にまず置いてお

ります。

したがいまして、24年、25年度についてはですね、現状に踏まえた形で、さらに、もちろん医師を確保していきたい、増やしていきたいというふうなことでですね、それぞれの病床利用率についても今後計画を加えておりますけれども、この実績をもとに、計画を立てておるということでですね、今御指摘いただいたところについて差異がないように考えております。目標といたしまして定めたものについて、今後さらによりよい成果が出せるように今後とも引き続き努力をしまいたいとこのようには思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。

単に収支とか歳出の部分だけでなく、医師数とかその他ですべてそうなんですけども、やはりその頑張るとか、もしくはその、下回らないようにとかではなくて、下回った際にはどなたかが責任をとるといふことをはっきり考えていただきたいと思います。

次、24ページ資料1-1の24ページ、パブリックコメント予定と今後のスケジュールのところで、ごめんなさい、資料3になっておるのかな、少しお聞かせください。資料1-1のこの上の資料3ということですね。24ページです。

実施会場の件なんですけども、少しそのパブリックコメントじゃなしに、ごめんなさい説明会の想定をどんな形で考えとんのか、ちょっとこれだけではわからないんですけども、伊勢市が1回、御薮地区で1回、それから二見1回、小俣1回と少し人口按分で考えても、伊勢市がちょっと、あまりにも雑というか、1回でポンで終わらせてしまうには人数が多いのかなとも思うんですけども、これどういうふうな振り分け方をされとるんですか。

◎中山裕司委員長

推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

はい、説明会を開催するに当たりまして、全市的にですね、偏りのないように、4カ所に分けて、4日間4カ所に分けて開催をするという設定をさせていただきました。

市民の皆様が、都合のつく日にどの開場へ来ていただいてもいいようにということで分けさせていただいた、というのが考え方でございます。以上です。

◎中山裕司委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました、平均的な場所をとったということですね、じゃあ人数の想定とかは、大体何人ぐらいそれぞれ来るかなっていう想定っていうのはありますか。

◎中山裕司委員長
推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長。

想定といいますか、会場を抑えるに当たりまして、200人、300人という方が来ていただいてもいいような、会場を設定したということでございます。

◎中山裕司委員長
はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。

大体、全人口の1割ぐらいがマックスなのかなっていうのがありますんでもう少しだけ、増やすこともぜひ検討していただきたいと思います。

もう1点お聞かせください、資料1-1、17ページ、これ前回は御指摘をさせていただいたんですが、建設地の（案）のところ、前回、私ここです、教育民生委員会で2候補地を選定した覚えはないというふうな話をさせていただきました。

その後、議事録等の確認を私はさせていただいたわけなんですけれども、当局側です、議事録等確認をしていただいたのかどうか、またこの書き方で問題がなかったのかを少しちょっとお聞かせください。

◎中山裕司委員長
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

資料2の記載させていただきましたように、12月7日の日に、市といたしましては3カ所の候補地を御提示させていただきました。

その中で、委員会のほうで駅前の方をはずしまして、現伊勢市立伊勢病院の敷地の拡張と倉田山防災公園の2カ所が、私どもとしましては、市のお示ししたものが、お認めいただいたというふうに理解をして、その後の資料を策定をさせていただいたところでございます。

◎中山裕司委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

あのときの議事録をほぼそのまま読み上げますと、まだごめんなさいデータとして音声で読み上げるだけなんですけども、5カ所6候補地の中から伊勢市駅前を除外することで、賛同の方は挙手をお願いしますということで委員長から発言があって、その上で、我々は挙手をした。

その結果、賛成多数のため、5カ所6候補地の中から1カ所を除外することを決定しただけです。そのとき、もっと言ってしまうと現在の建設基本計画（案）の中で、我々了承の採決をとった部分

はおそらく1カ所もないはずですが、なんで、そもそも選定を我々もした覚えもありませんし、先ほど認めたというお話がありましたけど、我々は認めた覚えもありませんので1カ所も、ですもんで、ちょっとここは修正をしていただきたいなと思います。

資料の訂正をお願いします。

◎中山裕司委員長

あの、野崎委員。そのことがどういう意味合いを持つ、その今のあなたの質問が、その今の選定に至った経緯の中でね、ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時37分

◎中山裕司委員長

それでは休憩を閉じて会議を開きます。

えらい長時間申し訳ございません。

ほかに御質問される方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

はい。

それでは、御発言もないようでございますので、報告に対しての質問は終わります。

続いて委員会の討議を行いたいと思いますが、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

はい。

御発言もないようですので、以上で、討論を終わります。討議を終わります。

次に病院事業会計繰出基準についての報告を願います。

総務課副参事。

●今西清貴病院総務課副参事

それでは、病院事業会計繰出基準について御説明申し上げます。

資料1-4をご覧ください。

毎年、一般会計から病院事業に繰り出しをしておりますが、その繰り出し基準について見直しを行うものでございます。

まず1の繰り出し基準についてでございますが、一般会計からの繰出金につきましては、これまで一般会計と病院事業の協議によって決定する定額制を採用してきました。

しかし、新病院建設を控え、また、現状の非常に厳しい病院経営の状況において、健全経営を目指し、より一層の経営改善に取り組むとともに、一般会計と病院事業の経費負担のあり方を明確にするため、繰り出し基準の算定根拠を定めることといたします。

2の繰出基準の算定根拠につきましては、繰り出し基準は、総務省からの、地方公営企業繰出金についてという通知におきまして、基本的な考え方が示され、一般会計がこの基本的な考え方に沿って、公営企業会計に繰り出しを行ったときは、その一部について地方交付税等において考慮するとなっております。

平成 24 年度の地方公営企業繰出金通知については、つきましては、2 ページから 8 ページのとおり、病院事業といたしまして、病院の建設改良に要する経費から経営基盤強化対策に要する経費まで記述があり、そのほかに公営企業の共通事項といたしまして、地方公営企業会計、会計制度を改正対応に要する経費などが示されております。

ただ、この総務省の通知のすべての項目が市立伊勢総合病院に当てはまるわけではなく、該当する項目と該当しない項目がございます。

また、この繰り出し基準の、多くの項目の算定基準がその経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とされており、算定方法が明確でなく、各自治体の判断にゆだねられている状況であることから、今後は、地方交付税の算定基準を参考とする例として例示された算定方法に準拠して算定したいと考えております。

ただ交付税の算定単価が翌年度の夏ごろでないと、国から示されないことから、当該年度の繰出基準額に反映することが難しい項目や医師数のように、年度の途中でも増減する項目につきましては、前年度単価や前年度数値をもとに積算根拠を算定いたします。

次に、3 の繰り出し基準に基づく繰り出し、繰り入れ額でございますが、平成 25 年度を例にして、この繰出基準で繰入額を計算しますと、6 億 2,362 万 7,000 円になります。

また、業務の今後の繰出基準額の見込みとしましては、お示ししたとおりでございますが、この中で、医師看護師の奨学金については、寄附金の状況を勘案しながら、今後算入額について一般会計と協議することといたしておりますので、平成 26 年度以降の見込み額には算入しておりません。

また、平成 28 年度には、病床割相当分において、交付税の特例措置がなくなるため、算定根拠となる病床数が、419 床から 322 床となるため、5 億 3,000 万円に減少するものでございます。

平成 32 年度になりますと、繰出基準額は開院時の企業債の償還が始まるため 5 億 9,500 万円となりますが、医療機器の企業債償還が終了する平成 36 年度以降は減少し、5 億 400 万円程度になる見込みでございます。

最後に、5 の基準外繰出金についてでございますが、現在の経営状況が非常に厳しいことから、最大限の経営改善に努めても、なお発生する不良債務の解消に要する経費や累積赤字の増加を抑制するための経費など、新病院への移行をスムーズに実施し、建設後の病院経営の安定化に資すると認められる経費について、毎年度一般会計と協議の上、決定させていただきたいと考えております。

以上で、病院事業会計繰出基準についての説明とさせていただきます。

今後とも収益の増加、経費の削減等、経営改善に最大限努めてまいり所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎中山裕司委員長

はいどうもありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御発言ございませんか。

はい、中村委員。

○中村豊治委員

今、繰出基準についてですね、説明いただいたわけでありましたが、御案内のように今日までは、この繰出金については、定額制を採用してきておるといことは、今説明いただいた内容であるというように思います。特に今回、新病院の建設を控えておる、さらには、病院事業の健全経営を目

指すというようなことからですね、一般会計と病院事業の経費負担のあり方を明確にするというように、繰出基準のですね、算定根拠を明確にされたら、こういうことは私は病院経営にとってもですね、一つの目標ができたというようなことで、評価すべきであるというように私は考えておるわけであり、今回、今説明いただいたのはですね、地方交付税の算定基準も参考にするという例でですね、この算定根拠等々について計算されておるわけでありますが、特に病院側といたしまして、今回、この繰出基準が明確にされたということに対してもですね、評価、考え方等があればまず冒頭、聞かせていただきたいというぐあいに思います。

◎中山裕司委員長

はい、部長。

●佐々木昭人病院事業部長

はい病院側といたしましては、このような形で、繰出基準の算定根拠を定めていただく、このことによりまして、現在及び将来に向けた病院経営における一般会計の経費負担のあり方が明確にさせていただく、このことは非常に大きなことだというふうに思っております。

また、同時に、現状、非常に厳しい経営状況ではございますけれども、病院事業といたしまして、この繰出基準の範囲で経営が行えるように、不良債務の縮小あるいは収支の改善など、今後より一層経営改善に努めていく、このような所存でございます。

◎中山裕司委員長

はい、中村委員。

○中村豊治委員

特にですねやっぱり、こういうような形で目標設定ができたということについてはですね、病院の経営においても私は1つの励みになると、こういう具合に理解できると言う具合に思います。今回、このような形で繰出基準のですね見込み値が出たわけでありますが、前回、前回ですねこの財政収支計画の中で、前回出された数字と今回この明確にされた数字、特に平成25年から平成38年までの10年間で、約78億円ですね、今回繰出基準ということになっておるわけでありますが、前回出されたのはですね、この10年間で整理をしてみますと、88億円ですね、繰出基準というようになっておるわけでありですね。

ここで、10億円の差額が出てきておるんですけども、この点少し考えがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎中山裕司委員長

推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

はい、あの委員仰せのとおり、確かに財政収支計画（案）と比較いたしますと15億円繰り入れ、財政収支計画で10億円繰り入れが多く必要となっております。

その原因といたしますか、理由といたしましては、開院の予定が平成31年度でございますけれども、

31年度に単独費で解体工事費を4億強見込んでおるといふ部分と、それから開院2年目の32年度から35年度までは医療機器整備に対する起債の償還の時期に当たりまして、元利償還金が多く必要となってくるということで、基準内の繰り入れでは不良債務出てしまうという部分で、特にその開院から5年間、が特に多く資金できていくというところで、基準内では賄えない部分が、この計画期間内で10億円必要となってくるということでございます。

◎中山裕司委員長

中村委員。

○中村豊治委員

そうなりますとですね、10億円につきましては基準外繰り出しと、こういうような形でできたら整備をしたいと。

つまり最大限経営努力をしてもですね、これだけの数字が出てくるということで、これについては、例えば不良債務も出すわけにはいかんし、累積赤字についても、できるだけこの押さえていきたい。こんなことで、条件についてはやむを得んということなんですけども、この経営努力の中で、もう少しこれを下げるとかですね、そういうことについては当然できる範囲内のことであるというふうに思うんですけども、この点いかがですか。

◎中山裕司委員長

はい、推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

はい、実際には10億円基準外の繰り入れが必要になってくるという財政収支計画（案）でございますので、この計画、財政収支計画（案）そのものはこの形で10億必要になるわけですけども、今後それは経営努力で、不良債務を発生ささずにですね、基準外の繰り入れをもっと少なくやりくりができるよう努力は当然していかなければいけないというふうに考えております。

◎中山裕司委員長

はい、部長。

●佐々木昭人病院事業部長

ただいま建設課長の方から、新病院の建設それからその後の5年間というお話もいただきましたが、実はもう25年度をここで数字を示さしていただいておりますけども、収支計画におきましては、不良債務を解消するために7億7,500万という計画の数値をださしていただいております。

今後一所懸命医師の確保に努め、あるいは経営改善に努めてまいりますけども、そういった部分の中で、努力は最大限いたしますけども、それでもなおかつ、不良債務が生じるあるいは収支改善が必要がある場合には、申しわけございませんが、一般会計と相談もしながら、その部分について御無理もお願いすることもあり、このようなことで御理解いただきたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長

はい、中村委員。

○中村豊治委員

あの少しちょっと小さいことをですね、お尋ねさせていただきたいんですけども、特に私9月定例会の中で、藤本事業管理者の所信をお聞かせいただいたわけでありまして。このときに、前回経営コンサル、前回株式会社システム環境研究所ということで、委託契約を行ってきておるわけでありまして、特に25年1月つまり今月からですね委託業務が開始されたというように聞いておるわけですね。特に大きく分けて3項目のですね、委託項目ということで整理をされておるわけでありまして、前回、入院収益で特に2,900万とかですね、経営面で2,200万とか、さらには、委託費で550万等のですね、削減を、前回の質問の中で、つまりトータルで5,650万のですね、削減を25年度から実施をしていくと、こういうような形での御答弁をいただいたわけでありまして、この数字についてもこの財政収支計画の中にですね、反映されているのかどうか。確認させていただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

はい、この経営改善の部分でございまして、診療単価の1%アップとそれから診療材料費の削減、約2,200万、それから委託費の削減550万、これについての財政収支計画(案)の中に盛り込んでおります。以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、中村委員。

○中村豊治委員

理解はできたわけでありまして、その中でですね、私あのもう1点確認をさせていただきたいのは、その委託業務全般で当時事務部長のほうから、約、総額で5億数千万円の委託業務が伊勢病院としてはですね、あると、さらにその中で、業務委託これにつきましてもですね、約1億数千万の業務委託をやられておると、こういうぐあいに御答弁いただいておりますが、特にあの医療事務の改善についてはですね、経営改善の1番やっぱりポイントであるというように、お話を聞かせていただいておりますけれども、この医療事務業務のあり方について、つまり、経営企画室の中でこの点についてはですね、慎重に検討してですね。この1億数千万の問題についてはですね、できるだけ早く解消ちょうんですか、ある意味では、検討していきたい。このような御答弁をいただいております。特にあの1月から経営コンサルが一応入ってですね、この内容について検討されておるとは思うんですけども、現在の状況ですね、この医療業務委託の改善についてのですね取り組み等を含めて、披露させていただきたいというぐあいに思います。

◎中山裕司委員長
経営企画室長。

●佐々木一晃経営企画室長

経営企画室が10月にできまして、私拝命させていただきまして、委員仰せのとおり1月から15カ月間で業務委託を契約をさせていただいたところです。

これまでも医療業務委託の改善、あるいは経費の削減につきましては、効率的な病院運営ということで取り組んできたところがございますが、このたび医療業務委託につきまして、さらに効率的な病院運営を強化するために、今、現状分析を進めております。

コンサルと進めておりまして、早期に、それにつきましての具現化について取り組んでいきたいと考えております。

すでに取り組めることは、取り組んでいこうということで、鋭意努力をしているところがございます。1番重要なことは、病院職員一人ひとりが、経営意識を持って病院運営に取り組んでいくということが1番重要だと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

◎中山裕司委員長
中村委員。

○中村豊治委員

今、御答弁いただいたわけでありましたが、1年3ヶ月というこの短い期間の中でですね、効果を出していないかということですので、ぜひその点をですね、きちっと、3項目なんですけども、いろんな項目はこれ出てくるというぐあいに思います。ぜひスピードアップをしてですね、取り組んでいただきたい。

最後にちょっとお尋ねさせていただきたいのは、具体的なこの工程のスケジュールとかですね、この改善に対する工程のスケジュールをですね、さらには、この取組内容、推進状況、議会への報告等ですねタイミングも含めて、これはもう時間がないわけですよ。

そういう意味で考えておられる点があるのであれば、少し披露していただきたいと思います。

◎中山裕司委員長
経営企画室長。

●佐々木一晃経営企画室長

詳細なスケジュールにつきましては、今週コンサルとまた打ち合わせをさせていただきます。

その詳細スケジュールとともに、その具現策、その辺も含めて早期に対応したいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

(「終わります」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長
他にございませんか。

はい、世古委員。

○世古明委員

すいません、ちょっと教えてください。

この財政収支計画というのは、これ議事録のほうにも書かれておるんですけど病床利用率が、87.7で、策定されておるんですよね。それに基づいて、医業収益等が計算見通しが示されておるんですか。

◎中山裕司委員長

推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

はい、最終的には87.7%病床率ということでその根拠となるのが、例えば入院患者であれば、1日当たり何人、診療単価が幾らであると、そのまま言うたら掛け算になるわけですけども、そういった根拠をもって医業収益の額に反映させているということでございます。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古明委員

そうするとですね、議事録のほうでも載ってますけど、非常に高い数字やと、現在が、またちょっとばらつきありますけど、病床利用率ちゅうんは60くらいで推移しとるんちゃうかなと思うんですけど、それは間違ってます、合ってます。

◎中山裕司委員長

部長。

●佐々木昭人病院事務部長

御指摘のとおりでございます。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古明委員

そうすると、相当まあ努力をしないかんというのは議事録のうえでも書かれてますけど、今のままの推移でいくと、この医業収益のほうで当初の見込み額より下回ってしまうということよろしいんですか。

◎中山裕司委員長

部長。

●佐々木昭人病院事業部長

申しあげましたように 31 年の 5 月で今病院の開設、新病院の開設を予定しております。

その部分においてですね、いわゆる医療機器が 5 年間で起債が償還ということになっておりますので、この 5 年間に於いてはですね、非常に病院経営のほうは厳しい状況ということで数字を示させていただきます。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古明委員

いやいや、その 31 年の医療機器じゃなくて、25 年、26 年ずっと、年度で医業収益を計算されてますけど、今のまま 60 でいくとこのここに書かれている医業収益より下がってしまうんですかという話です。

◎中山裕司委員長

部長。

●佐々木昭人病院事業部長

今の病床利用率についてはですね、322 床、このうち一般病床が 285 の、それから療養が 37 ということで 322 床、休床はしておりますけども、実際その休床した部分も含めての病床稼働率ということで計算させていただいたのが、先ほどお問い合わせいただいた 60%前後ということでございます。

新病院におきましては、一般病床についてはそういったことも勘案しながらですね、220 床ということで計算をさせていただいておりますし、あるいは回復期リハや療養というような新しい分野の、新しい患者を求める病床でございますので、そういったことも含めた中で医師の確保も含めて出させてもらった数字でございますので、決して現状の部分がそのまま推移するのではなくて実現可能な数字として努力をしてみたい、このように考えております。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古明委員

わかりましたというか、そうすると新病院かかってからは病床利用率を 87 てんいくつで計算されとって、それまでの期間については、この医業収益というのは、その数字では算定されてなく現状に基づいたような数字で算定されておるといふ意味合いでよろしいですか。

◎中山裕司委員長

推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

はい、先ほど、財政収支計画をお示しさせていただきましたけど、開院の前年度までは、今の322床で、具体的にいいますと平成30年度開院の前年度ですけど、病床利用率73%これあくまで322床での73%、開院の時点で、300床での87%、で2年目が87.7ということで、病床利用率をはじく分母となる部分につきましては、開院とその前とで計算が変わってきておりますので、病床利用率としては急にポンと増えてしまうような、形にはなっているものでございます。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古明委員

そうすると、開院までは70幾つで計算されとるということなんやけど、それでも現状に比べりゃ10何%上げやないかんという解釈でよろしい。

◎中山裕司委員長

推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

申し訳ございません、今ちょっと計算はしておりませんが、322床で仮に今の病床数で開院のときの患者数を計算すると87よりは下がるということで、300床と322床での計算の違いというのをちょっとこの数字の見え方の差の中に含まれておるということでございます。

◎中山裕司委員長

はい、世古委員。

○世古明委員

まあ、何を聞いたかったかというのと医業収益の部分でこの病床利用率というんで、変動されると思うんですけど、それによって先ほども質問があったように、繰り出しとか繰り入れの部分ですね、当初より見込んできたというのが多くなってくると、非常に厳しくなってくると思うんで、その辺をちょっとお聞きしたかったんで、ちょっとまとめ、まず総括的に、そこの考え方についてお答えしてください。

◎中山裕司委員長

はい、推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

はい、医業収益を年々増加させていくという計画でございますけど、そのもとになっているのは、医師を増やしていくと、医師の増加によって医業収益を増やしていくことによって、基準外まで至らずとも経営が、繰り入れを基準外でももらわずにですね、健全経営進めていける医業収益を増やしていくと、そのもとになっているのは医師の増加が根拠となっておりますので、そちらの医師確

保について努力しながら、医業収益の増加あるいは健全経営の確立という方向へ努力していきたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長

それでは、11時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

◎中山裕司委員長

休憩を閉じ会議を開きます。

他にご質問されるかたございませんか。

はい、黒木委員。

○黒木騎代春委員

じゃあこの繰出金の基準について若干お伺いいたします。

今回示された地方交付税の算定基準を参考とする例として、例示された算定方法に準拠した形でやるということなんですけど、この金額というのは、適切かどうかというのはなかなか僕らでは伺い知れんところが非常にありますんで、ちょっとお伺いするんですが、例えば地方公営企業年鑑で示されております他会計繰入金基準額とされてる金額が出されてます。伊勢市の覧にもちゃんと出されておるわけですね。それと実際に繰り入れた金額というのが出とるわけなんですけども、今回その繰出金に基づく繰入額というこういう基準でやっていく数字っていうのは、公営企業年鑑に載って数字と同じちゅうことになるんでしょうか、そのへんちょっと教えてください。

◎中山裕司委員長

副参事。

●今西清貴病院総務課副参事

今、委員仰せの年鑑、地方公営企業年鑑やと思いますけれど、それに載っている数字といたしますのが、決算統計かなんかで県に報告しております、毎年の伊勢病院で言いますと従来形の今までの算定方法で、計算した基準と実際に入れていただいた繰入額、それが年鑑の方には記載されております。

◎中山裕司委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

そうすると、従来の繰入基準ということがその載つとるということなんですけど、これからは今度は新しいこれ、新たにこの繰入額っていうのを決めるわけなんですけども、それは、あの年鑑に載ってくる額というふうに、基準額ということでイーコールということで、今後はそういうことで見た

らいいんでしょうか。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●今西清貴病院総務課副参事

おっしゃるとおり、今もしこれお認めいただきましたら、25年度につきましてはこれまあ見込みの数字でございますけれど、基準額がこの6億2,362万7,000円という額になります。はい。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

はい。

○黒木騎代春委員

それでは、もう一つこの繰入基準の額についてはですね、いろんなとり方があって、自治体病院ごとにいろいろ違いが出てくると思いますね。

過去の実績なんかを見てもよそとの差も、例えば、同じ基準でベースで見るために、総収益比率の繰り入れ額がどれだけ出てくるんかってなことでも、わかるわけなんですけども。

そういう場合ですね、同じ医療環境の厳しさの中で、繰入額によってですね、この基準のいろんなこの変化によってですね、職員のやる気、やっぱり公平に見てもらいたいというそういう思いがやっぱり出てくると思うんですよね。

そういう意味で、職員とのこの風通しのいい議論っていうね、こういうものを決定していく場合に、大事になっていくっていうふうに思うんですわ、そうでないと、なっているか、赤字がそれによって、生まれてくるようになりますし、繰入額によって、そういう点では職員のこれからの新しい病院になってからのやる気っていうかな、そんなもんにも関わってくる大事な要素やと思います。

そういう点ではどういうふうに考えてみえるのか、それが今後、こう改善していこうというようなそういう方向性があるんかどうか、その辺についても教えてください。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●今西清貴病院総務課副参事

今、仰せのとおりですね、繰入基準そのものがあまり明快な算出根拠が総務省から示されていないということが原因で、自治体病院、県下に9つありますけれど、それでも繰り出し基準ちゅうのはかなりまちまちでございます。

その中で、当然繰り入れの多いところ少ないところによって、当然経営状況がそれによって変わってくるというのは当然でございます。

それで、今回お示しさせていただきました、この地方交付税の算定基準を参考とする例と、これは総務省の公立病院改革ガイドラインにも、これで積算するののも一つの例ですよというのが表示さ

れておりました、この基準そのものはそんなに、おかしな根拠ではないと思っております。

それで当然、こういう基準をはっきりすることによりまして、後はその病院の中の努力で、先ほど申し上げました、今はちょっと経営苦しくて、基準外繰出金もお願いせなならんかもわかりませんが、この先なるだけそれを縮小し、病院の職員の努力で、病院経営を少しでも上向けたらと思っております。以上でございます。

〔はい、結構です〕と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。

他にございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。

御発言もないようでございますので、報告に対しまして、質問は終わります。

続いて委員間の討議を行いたいと思いますが、御発言ございませんか。

はい。

御発言もないようですので以上で討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたしたいと思っております。

本日御審査いただく案件につきましては以上でございますので、これをもちまして教育民生委員会を閉会をいたしたいと思っております。

どうも、ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 21 分

上記署名する

平成 25 年 1 月 15 日

委 員 長

委 員

委 員